

年金資産運用の適正性を見極めるポイント

IFRS (国際財務報告基準) の本格的な導入を前に、企業年金が会計に与える影響に不安を持つ企業が増加しています。しかし、専門性の高い分野であるため、自社の年金資産運用が適正か否かを判断することは難しいという声も多く聞かれます。今回は、平均的な企業年金の状況に基づいて、年金資産運用の適正性・妥当性を検討する際に確認しておくべきポイントについて解説します。

■ 必要な利回りを確保することが最大の目標

企業年金の目的は、従業員に約束した給付の支払いを行うことです。この給付に充てる資金は、企業が拠出する掛け金と、年金資産の運用収益によって賄われます。年金資産を運用する際の想定運用利回りを予定利率といい、原則この利回りの確保が年金資産運用の目標となります。

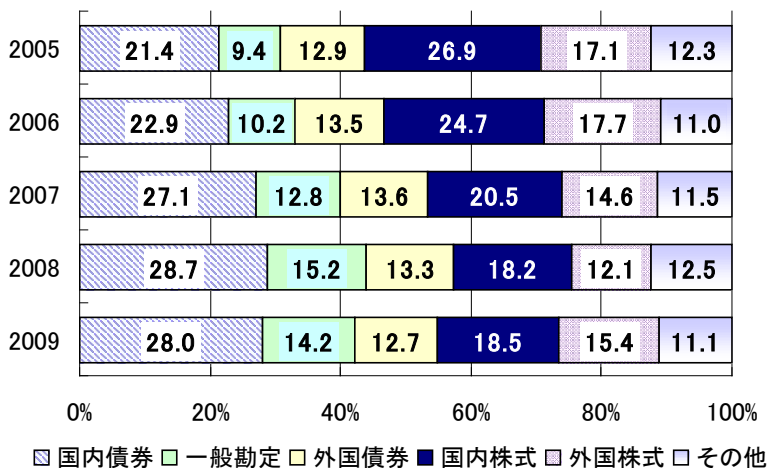
以下で、平均的な企業年金の状況と、上記目標の達成に向けて適正な年金資産運用を行うために確認しておくべきポイントを解説します。

■ 適正な年金資産運用のための確認ポイント

POINT1 資産配分

企業年金は長期間運用される制度であるため、年金資産運用の必要利回りである予定利率も、長期安定的に確保する必要があります。そのためには、長期的に一定の割合で株式や債券などに投資する手法が有効とされています。こうした資産配分を「政策アセットミックス」といいます。政策アセットミックスは、一般的にはコンサルティング会社や総幹事会社などが実施する年金ALM (年金資産・負債の総合管理) の結果に基づき、最適なリスク・リターン特性を有するものとして算出された資産配分です。平均的な確定給付企業年金の資産配分 (各年度末時点) の推移は、**下図**の通りです。

図：企業年金の資産配分 (%)



IFRSの導入や、2007、08年度に年金資産の運用利回りが大きなマイナスとなったことなどを背景に、企業年金は全般的にリスク回避傾向にあります。それに伴い、年金資産に占める内外株式比率は全体的に減少傾向にあることが、**図**から確認できます。

政策アセットミックスを長期的に維持・運用することで、意図するリスク・リターンの実現が期待されます。企業年金連合会の調査によれば、政策アセットミックスを策定する企業年金は年々増え続けており、09年度末で8割以上が策定しています。また、「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」においても、一部の例外を除き、企業年金は「政策的資産構成割合 (≒政策アセットミックス) を定めるよう努めなければならない」と規定されています。

POINT2 予定利率

各企業年金が目標とする予定利率を年度別に見ると、**表**のように分布しています (各年度7月の調査実施時点)。

表：企業年金の予定利率の分布 (%)

	2.5%未満	2.5~3.5%	3.5%以上
2006年度	8.9	45.7	45.5
2007年度	9.0	47.5	43.6
2008年度	10.1	50.9	39.1
2009年度	10.1	54.3	35.6
2010年度	11.2	55.5	33.3

(資料) 図、表は企業年金連合会「企業年金に関する基礎資料」より作成

予定利率 3.5%以上の確定給付企業年金が減少する一方で、2.5~3.5%の確定給付企業年金が増加しています。**図**との関係で見ると、予定利率を引き下げ、内外株式比率を減少させていると考えられます。

■ 予定利率以上のリスクは原則取らない

企業年金によっては、予定利率に見合う水準以上にリスクを取っている (内外株式比率が高い) ケースもあります。そのため、原則として予定利率が平均的な水準にもかかわらず内外株式比率の高い資産配分となっている場合には、年金資産運用の内容の見直しも検討に値するでしょう。

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。